

ふるさとの 植物を守ろう

No. 5 December 2010

植物園と市民で進める
植物多様性保全ニュース

Japan Association of Botanical Gardens
社団法人日本植物園協会

市民団体と進める種子収集（茨城生物の会との協働活動）

環境省新宿御苑管理事務所 築島 明, 松井 裕

本ニュース第3号でお知らせしたように、(社)日本植物園協会では、全国の植物園が協力して絶滅のおそれがある植物の種子を収集し、種子保存拠点園の新宿御苑においてその種子を保存する「種子収集・保存事業」を平成20年度から開始しました。

この事業を踏まえて、新宿御苑では、種子の保存に必要な機器の整備等を進めるとともに、独自に種子の収集にも取り組んでいます。これは、種子保存を的確に進めるために収集現場の実状を知る、全国の植物園の一つとしての役割を発揮する、といった目的を持って行っているものです。

新宿御苑が関わっている種子の収集活動としては、

1) 関東拠点園の一員としての活動

埼玉県のみ市民団体（埼玉県絶滅危惧植物種調査団）に協力頂いて、埼玉県北西部及び北東部において関東拠点園が分担・協力して行っている収集活動

2) 新宿御苑が直接行っている活動

(ア) 茨城県の市民団体と新宿御苑との協働による収集活動

(イ) 全国の植物園の協力を得て行っている収集活動がありますが、1)については、既に一部報告されているので、今回は、2) (ア) の市民団体との協働収集活動を中心に紹介します。

1. 活動の準備

植物の生育状況にかかる情報は、調査・研究や保全活動の対象としてフィールドに通い詰めている市民の方々が一番豊富に持っています。

新宿御苑として、自生地における種子収集活動は、初めての経験なので、関東地区の植物園が集まる席で相談したところ、水戸市植物公園より「茨城生物の会」を紹介していただきました。茨城生物の会は、茨城県内の植物の生育状況について熟知しているうえ、県内の植物生育状況調査をはじめ、これまで行政への様々な協力実績があること、距離が比較的近く緊密な連携

をとりやすい、といった点を総合的に勘案し、協力を仰ぐこととしました。

2回のうちあわせを経て、実際の収集活動は、茨城生物の会に主体的・主導的に実施していただき、新宿御苑は、自然公園法や森林法に基づく採取許可の申請を行うとともに、葉包紙・シリカゲルなどの消耗品の支給、種子の郵送料等一部の経費を負担することとしました。概して言えば、中核となる活動は茨城生物の会が担い、新宿御苑は活動に必要な周辺環境の整備を担う、といったところでしょうか。

2. 活動の成果

茨城生物の会には2009年9月から収集活動に入っていたり、2009年度に絶滅危惧種25種、準絶滅危惧種13種を含む44種の種子が収集され、新宿御苑の冷凍庫に保存されました。2010年度も、引き続き、収集活動を続け、10月末までに46種の種子が送付されるなど、大きな成果を上げています。

活動の実際の場面を体験するために、新宿御苑の職員も2回ほど収集活動に参加しました。茨城生物の会の皆様の熱心な活動と、収集に際しての留意点などについて身をもって知ることができたほか、収集の現場を訪れることで、収集地の由来情報の記載項目の検討



図 調査風景

に活かすことができました。また、対象種に水田の周辺など湿地性の種類が多いこと、これらの植物が環境に配慮された農法によって維持されてきていることを実感することができました。

3. おわりに

種子の収集活動には、その生育地の状況を熟知した団体等と連携することにより、大きな成果を上げるこ

とができます。

新宿御苑も各地の植物園及び各植物園と連携する市民団体の協力を得て、自ら種子収集を進めていく予定ですが、日本全体の絶滅危惧植物の種子を収集保存するには、全国の植物園や連携する市民団体の協力が不可欠です。

種子の収集・保存について、皆様の御理解と積極的な御協力をお願いします。

ニュース・報告

科博コラボ・ミュージアム in OKINAWA おきなわの絶滅危惧植物展 ●●●●●●●●●●

会期：平成 22 年 8 月 13 日（金）～ 8 月 29 日（日）

会場：国営沖縄記念公園 熱帯・亜熱帯都市緑化植物園 植物管理センター

熱帯・亜熱帯都市緑化植物園では、毎年「絶滅危惧植物展」を開催し、植物多様性保全の普及啓発に努めています。今年度は、(独) 国立科学博物館との共催で、科博コラボ・ミュージアムと称し、おきなわの絶滅危惧植物展を開催しました。国立科学博物館から借用した「沖縄の自然」に関するパネル等により、琉球列島の成り立ちや植生の特徴等を紹介するとともに、当植物園の解説パネル等で県内外の絶滅危惧植物保全活動状況を紹介しました。また、当園所有の希少植物を山地、平地、海岸の生息地別に約 100 種を生体展示し、沖縄の砂浜海岸を再現したディスプレイを作成しました。最終日には国立科学博物館研究員による生物多様性保全に関する講演会と沖縄県立中部農林高校によるオキナワセッコクに関する研究発表も行いました。

期間中約 2,400 人の来園があり、アンケートでは「子どもの頃普通に見ていた植物が絶滅危惧になっていて驚いた」、「普段、目にする事のない植物にふれることが出来て良かった」などのご意見があり、あらためて沖縄の自然や植物の重要性について理解を深めていただけたと思います。今後も、展示内容の充実を図り、来園者が絶滅危惧植物に関して感心を持つような展示を目指していきたいと考えています。

(都市緑化植物園 峯本 幸哉)



図1 開催状況



図2 発表会状況

日本の絶滅危惧植物種の 58%を植物園で保全 国際目標を大きく超える成果 ●●●●●●●●●●

日本植物園協会に加入している全国の植物園は、「植物多様性保全拠点園ネットワーク」として連携・分担して、日本の絶滅危惧植物種の保全をおこなっています。このほどの調査の結果、全国の植物園で 984 種類の絶滅危惧植物を生息域外保全していることが分かりました（平成 22 年 9 月 30 日現在）。この数値は日本の絶滅危惧植物種の 58%に相当するもので、世界の植物園の 2010 年目標である「自国の絶滅危惧植物種の 50%を植物園内で保全する」を大きく上回る数値です。わが国の植物園の植物多様性保全に関する実績を国際的にアピールできるものと言えるでしょう。

(国立科学博物館 筑波実験植物園 遊川 知久)

市民と進める保全活動 — 「オキナグサ生息域外保全モデル事業」について.....

保全活動においては、地域の理解と協力を欠くことができません。環境省の「生息域外保全モデル事業」に採用された当園の「オキナグサ生息域外保全モデル事業」は、地域とのネットワークづくりの成功が良好な保全活動につながった事例といえるでしょう。

新潟県魚沼市のオキナグサ自生地は、里山にある棚田の畦です。平成16年5月の調査で、1,000株以上(開花株で300個体以上)の生育を確認しました。その時点では継続した生育、種子による繁殖が可能と判断したものの、同年10月に新潟県中越地震で自生地である畦が崩壊してしまいました。復旧作業による群落消失の可能性が高まり、いち早く保全活動に取り組む必要がありました。行政への働きかけを行い、土地所有者と地域住民による自生地の環境維持、行政による普及活動、植物園における栽培(域外保全)・指導など、体制とそれぞれの役割は比較的にスムーズに整えられ(図2)、平成17年6月には、地域住民(自然関連団体や小学校)による植え戻しが行われるに至りました(図3)。災害直後の人間の生活もままならない状況で保全活動が続けられ、平成20年に環境省の「生息域外保全モデル事業」の「地域の協働参画モデル」として採択されました。



図3 地域の自然関連団体、小学校による復旧作業

モデル事業は、協働体制や自生地環境の維持など、長期的な保全活動につながる基盤整備を目的として進めることとしました。

2年にわたった事業の成果として、1) 魚沼市、小学校、地域住民との協働体制を築けたこと、2) 調査や植え戻しにより、長期にわたる群落の維持が期待できる状態になったこと、3) シンポジウムや報告会の開催などにより保全意識の高揚が見られたことが挙げられます。

一方、課題として、1) 積極的に保全活動を行える組織づくりのための公的機関のサポート、2) 地域活性へと結びつける工夫、3) 継続的な教育普及活動、4) 対象種についての生活史調査の継続などが挙げられます。この課題の解決に向けての取り組みとして、魚沼市では、保全活動支援や市全体の植物調査と保全活動が計画され、小学校では、オキナグサの保全活動が継続して行われる予定になっています。

地域の理解を得て活動を進めるための課題は事例ごとに異なりますが、このモデル事業を一つの成果として、これからの保全活動に役立てていければと思います。

(新潟県立植物園 林 寛子)



図1 オキナグサ *Pulsatilla cernua*
環境省 RL ランク：絶滅危惧II類 (新潟県：絶滅危惧I類)



図2 事業の体制

お知らせ

第6回植物園シンポジウム〈生息域外保全〉暮らしのなかで植物をまもる.....

今年は国際生物多様性年でもあり、10月には名古屋でCOP10が開催され、これまでになく生物多様性に関心が向けられています。社団法人日本植物園協会では「ふるさとの植物を守ろう」を合い言葉にさまざまな保全活動を進めています。そのひとつが「植物園シンポジウム」です。第6回植物園シンポジウムでは、COP10で再認識された里山の維持による生態系の保全から一歩進んで、植物園などを利用した、植物本来の生活域の外で植物を守る「生息域外保全」について考えます。

日時／平成22年12月23日(木・祝)午後1時30分～4時30分(開場：午後1時)

会場／東京大学小柴ホール(本郷キャンパス理学部1号館2階)

主催／社団法人日本植物園協会 後援／公益財団法人東京都公園協会

参加費／無料(先着順170席)

■プログラム構成■

【基調講演】

大場 秀章 (東京大学名誉教授), 倉重 祐二 (新潟県立植物園)

【パネルディスカッション】

○パネリスト

大場 秀章(上記), 倉重 祐二(上記), 小幡 晃(都立水元公園), 長澤 亜紀子(安城産業文化公園デンパーク), 村松 誠(前 英国王立園芸協会日本支部専務理事), 市原 みずよ(NPO 法人水元ネイチャープロジェクト)

○コーディネーター

邑田 仁(東京大学植物園)

活動報告展示会「ふるさとの植物を守る」

～植物園と市民が進める生物多様性の保全～.....

植物園は、絶滅のおそれのある植物を育て増やす取り組みをはじめ、生物多様性の保全に貢献する様々な活動を行っています。日本植物園協会では全国の植物園が参加する植物多様性保全拠点園ネットワークを中心として、市民との連携・協働のもとにこうした活動を進めてきました。その結果、日本産絶滅危惧植物種の60%を保有するに至るなど、一定の成果をあげ、現在はより高い目標に向けて取り組みを進めています。

この展示では、生物多様性の保全に果たしている植物園の役割を再認識していただくとともに、皆様の力を得て今後の活動がさらに進展するよう、ふるさとの植物の現状やこれを将来の世代に引き継ぐために活動する植物園の姿を紹介します。

期間／平成22年12月21日(火)～26日(日)9:00～16:30(最終日15:00閉場)

会場／新宿御苑インフォメーションセンター1F「アートギャラリー」

主催／社団法人日本植物園協会

内容／パネル展示、絶滅危惧植物、種子等の展示、活動紹介映像

交通アクセスは新宿御苑HPをご覧ください。<http://www.env.go.jp/garden/shinjukugyoen/>



このニュースレターが、植物とその保全に関する情報交換の場の一つとなるよう、工夫していきたいと思います。各地の諸団体の取り組みもご紹介していきますので、共有したい情報やご意見等を、右記の協会事務局宛にお寄せください。よろしく申し上げます。



編集・発行：社団法人日本植物園協会

〒114-0014 東京都北区田端1-15-11-201

TEL: 03-5685-1431 FAX: 03-5685-1453

URL: <http://syokubutsuen-kyokai.jp/>

E-mail: seed@syokubutsuen-kyokai.jp

独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金の助成を受けて制作しました